



富士見町が交通死亡事故ゼロ連続500日を達成したため、 長野県交通安全運動推進本部顕彰の伝達を行います

下諏訪町は、平成29年10月10日の交通死亡事故発生後、平成31年2月22日までの500日間、町内で交通死亡事故が発生しませんでしたので、長野県交通安全運動推進本部顕彰規程に基づき、市町村顕彰の伝達を行います。

- 1 日 時 平成31年4月18日(木)午後2時30分から
- 2 場 所 諏訪合同庁舎5階 505号会議室
- 3 被顕彰市町村 富士見町
- 4 出席者(予定) 富士見町、茅野警察署、茅野交通安全協会、同富士見支部、長野県安全運転管理者協会諏訪支部、長野県交通安全運動推進諏訪地方部(諏訪地域振興局)

(参考) 顕彰基準(死亡事故が発生した日の翌日から起算)

区分	交通死亡事故のない期間					
市	200日	300日	500日	700日	1,000日	1,000日を経過した後は 本部長が別に定める期間
町	500日	700日	1,000日	2,000日	3,000日	3,000日を経過した後は 本部長が別に定める期間
村	1,000日	2,000日	3,000日	5,000日	7,000日	7,000日を経過した後は 本部長が別に定める期間

確かな暮らしが営まれる美しい信州
～学びと自治の力で拓く新時代～

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

長野県交通安全運動推進諏訪地方部
(事務局: 諏訪地域振興局 総務管理課 県民生活係)
山崎 唯史(事務局長) 榎本 凌介(担当)
電話 0266-57-2902(直通)
0266-53-6000(代表) 内線 2319
F A X 0266-57-2904
E-mail suwachi-kenmin@pref.nagano.lg.jp